

四万十町教育委員会会議録（令和元年12月定例会）

1. 日 時 令和元年12月3日（火）午前9：00～午前11：10

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

3. 出席者

教育長	川上哲男				
教育委員	横山順一	坂本維子	石崎豊史	佐々倉愛	
事務局	教育次長	熊谷敏郎			
	生涯学習課	課長	林 瑞穂	主 事	井上雅美
	学校教育課	課長	西谷典生	副課長	東 孝典
		教育対策監	中川千穂		
	教育研究所	所長	岡 澄子		

4. 傍聴者

0名

5. 日 程

（1）開会

（2）教育長あいさつ

（3）会議録署名委員の指名（石崎委員）

（4）議題

- ①議案第1号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●● ●）
- ②議案第2号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●● ●●）
- ③議案第3号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●● ●●）
- ④議案第4号 四万十町文化部活動ガイドラインの策定について
- ⑤議案第5号 令和元年度教育委員会関係予算案（12月補正）について

（5）協議事項

なし

（6）報告事項

- ①四万十町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部改正について
- ②四万十町子ども・子育て会議委員の委嘱又は任命について
- ③学期始めにおける各学校の出欠状況について
- ④保育所関係の条例改正について

（7）その他

- ①四万十町文化的施設基本計画について
- ②研修等の日程調整について
- ③小鳩保育所の状況について
- ④四万十町議会12月定例会について
- ⑤教育委員会で取り上げて欲しい案件について

6. 議 事

教育長 : これより四万十町教育委員会、令和元年12月定例会を開会いたします。

議題に入る前に、議案第1号、議案第2号及び報告事項③につきましては、個人情報を含む案件であるため、非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、異議ないものと認め、議案第1号、議案第2号及び報告事項③につきましては、非公開といたします。

それでは、議題に入ります。非公開の議案ということでございます。議案第1号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●● ●）、事務局の説明をお願いします。

（事務局より、議案第1号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●● ●）、説明する。）

教育長 : ただ今、説明がありました。このことについて委員の皆さんのご意見を求めます。ご意見、またお聞きしたいことなどございませんか。よろしいですか。

それでは、ご意見またご異議はないということでございます。議案第1号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●● ●）、は承認ということでよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、議案第1号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●● ●）、は承認といたします。

続いて、議案第2号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●● ●●）、事務局の説明を求めます。

（事務局より、議案第2号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●● ●●）、説明する。）

教育長 : ただ今、説明がありました。このことにつきまして、委員の皆さんのご意見を求めます。ご意見、またお聞きしたいことなどございませんか。

それでは、ご異議がないということでございます。議案第2号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●● ●●）、は承認ということでよろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、議案第2号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●● ●●）、は承認といたします。

続いて、議案第3号 指定校区外就学申請の取扱いについて（申請者 ●● ●●）、は取り下げということです。次に、議案第4号 四万十町文化部活動ガイドラインの策定について、事務局の説明を求めます

（事務局より、議案第4号 四万十町文化部活動ガイドラインの策定について、説明する。）

教育長 : ただ今、説明がありました。前回、11月定例会に協議ということで、委員の皆様

方に話し合っていたいたところですよ。ご意見もいただいて、今回、議案として四万十町文化活動ガイドラインをお諮りするということでございます。このことにつきまして、ご意見等ございませんか。

横山委員： 1 ページの一番下の文に目指すものとすると入れたらどうですか。

西谷学校教育課長： そうですね。「目指すものとする」と修正をかけたいと思います。

横山委員： 8 ページのイの最後から2 番目の行が、「確保、充実」となってるので、確保、充実、方策を検討する部分に何か入る言葉があったらいいと思います。

西谷学校教育課長： 県のガイドラインを見えます。

横山委員： ちょっと窮屈かなと、間違いじゃないとは思いますが。

西谷学校教育課長： 充実の方策を検討するみたいなイメージでつながっているのですが、県のガイドラインをもう一回確認してみます。

熊谷教育次長： 助詞が、「の」とか、充実に向けたとか、のためのとかにどうだろうか。

林生涯学習課長： 機会の確保や充実に向けた方策とか。

教育長： つながりが欲しいような気がする。

西谷学校教育課長： 県のガイドラインをそのまま表現してますので、同じです。意味は通じると思います。

横山委員： 問題ないですね、県も変えてくれたら。

西谷学校教育課長： 県が全てとは書いてませんので、変えるのは、構わないと思います。

熊谷教育次長： 意味が通じるように、確保や充実に向けての方策を検討するみたいな感じで考えましょうか。

西谷学校教育課長： そこは考えて入れましょうか。

教育長： 確保や充実に向けた方策とか、そういった、つながるようなことでどうですか。

西谷学校教育課長： 方策という形でつなげましょうか、ここは、つなげる形で修正させていただきたいと思います。

横山委員： 類似したところが、1 ページの下から3 行目に「各町立中学校」とありますが、四万十町のガイドラインなので柔らかく、町内の中学校とかの表現がいいのではないのでしょうか。

西谷学校教育課長： 町内の中学校に変えたいと思います。

横山委員： それから1 ページの2 つ目の丸の中で、おり、おり、というのが二つ「複雑化しており」、「難しくなってきたおり」、とあるので表現を変えたらどうでしょうか。

西谷学校教育課長： 修正をかけたいと思います。

横山委員： 3 ページのエ、片仮名のエのところ「イ」とあって、次、上記ウが、かつこが無いので合わせておいたらどうでしょうか。7 ページにも、かつこがないところがある。分かりやすく、かつこ付が良いと思います。

熊谷教育次長： 7 ページのア、イの中のアがそうですね。

西谷学校教育課長： 分かるようしないとイケませんので、全部、鍵を付けるようにします。

教育長： 9、10 あたりは、付いてます。

西谷学校教育課長： そこは、もう一回見て、付けるようにします。

教育長： 他、お気づきの点とかございませんか。先ほどの部分は、修正をして、本日、ご決定をいただきたいと思いますが、皆さん、よろしいですか。ガイドラインの案ということではございますが、若干の誤字や言い回しなどについては、修正をさせていただくということで、議案第4 号 四万十町文化活動ガイドラインの策定について、皆さん、よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、議案第4号 四万十町文化部活動ガイドラインの策定について、は決定をさせていただきたいと思います。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、議案第5号 令和元年度教育委員会関係予算案(12月補正)について、提案理由の説明を求めます。

(事務局より、議案第5号 令和元年度教育委員会関係予算案(12月補正)について、説明する。)

教育長 : ただ今、それぞれ学校教育課、生涯学習課の教育委員会関係の12月補正予算案ということで説明がありました。このことにつきまして、委員の皆さんのご意見を求めます。ご意見、また聞きたいことなどはございませんか。

横山委員 : 旧昭和村役場の調査謝金は、今後、そこに役場があったという石か何かで碑を作るという話が出たら、また、予算化することなどですか。

林生涯学習課長 : 今年度については、調査のみということで、報告書が必要ということになれば報告書の経費もまた、計上させていただくということになると思います。

それと1点、説明が抜かったところがありました。教育費寄付金で25万円をいただいております、それに対する備品購入費、図書の購入費を18ページに25万円計上をしております。

横山委員 : これは、主に窪川中とかになるんですか。

林生涯学習課長 : 図書館の方に中学校年代を中心とした本を選書して買っていただくようにしたいと思います。

教育長 : 他、何か聞いたみたいとかいうところは皆さん、ございませんか。よろしいですか。それでは、議案第5号 令和元年度教育委員会関係予算案(12月補正)について、は承認ということによろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、議案第5号 令和元年度教育委員会関係予算案(12月補正)について、は承認いたします。

続いて、5番目の協議事項はございません。

6番目の報告事項 ①四万十町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部改正について、事務局の説明を求めます。

(事務局より、報告事項 ①四万十町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部改正について、説明する。)

教育長 : このことにつきまして、何か聞いておきたいとかいうことなどございませんか。

石崎委員 : 苦しい家庭が増えてきたという現実があるんでしょうか。

西谷学校教育課長 : 急激に増えたということはないですが、潜在的に経済的に厳しいという家庭が多いです。実際、全体の中で準要保護にかかる家庭が一定数ありますので、もうちょっと広げていきたいと町としては考えております。

横山委員 : これは、消費税の関係もあって、そういう配慮をするということですか。

西谷学校教育課長 : そういったことも含まれるとは思いますが、今のところ、県下では1.3が標準で

ありますので、今回、提案をいたしました。また、消費税の関係で、他の自治体も見直しがあるかも分かりませんが、本町としてはレーダーを張り巡らせて、それぞれの自治体の動向を見ながら今後も検討していきたいと考えております。

教育長 : よろしいでしょうか。

報告事項 ①四万十町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部改正について、ご意見などございませんか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、報告事項 ①四万十町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部改正について、を終わらせていただきます。

続いて、報告事項 ②四万十町子ども・子育て会議委員の委嘱又は任命について、事務局の説明をお願いします。

(事務局より、報告事項 ②四万十町子ども・子育て会議委員の委嘱又は任命について、を説明する。)

教育長 : ただ今、説明がございました。報告ということでございますが、このことについて何か聞いておきたいとかいうことはございませんか。

佐々倉委員 : この会議は、年何回やっていますか。

林生涯学習課長 : 3回もしくは4回です。今年度は、夏に1回やりまして、今日2回目の会をします。子ども・子育て支援計画については、大詰めの会議をすることになります。さらに年度末にもう一回、最終的に子ども・子育て支援計画が決まった段階でもう一回会をすることになります。今年度については、3回です。通年でしたら、3回から進捗状況によって会をしますので2回であったり3回であったりということになります。改正等がなければ2回ぐらいで終わるケースも多いかとは思いますが。

石崎委員 : その会議の結果のまとめをして教育長又は町長に意見を述べたりするわけですか。

林生涯学習課長 : 今回の場合は、子ども・子育ての支援計画の策定にあたり昨年度からアンケートを実施し、それを取りまとめてニーズを把握し、それに合った形で今後5年間の計画を策定します。それについての審議をしていただいて、必要な修正を加えるという作業になります。今日の会で、一応、これで良いということになったら、その計画をホームページや閲覧出来る場所に置いて意見公募を行い、意見を頂戴し、最終的に調整をして今後5年間の子ども・子育ての支援計画として実行に移していくことになります。

その中で、進捗管理で出来ているか、出来ていないかなど引き続き委員さんに進捗管理をして協議をしていただくということになります。

教育長 : よろしいですか。それでは、報告事項 ②四万十町子ども・子育て会議委員の委嘱又は任命について、を終わらせていただきます。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、報告事項 ③学期始めにおける各学校の出欠状況について、事務局の説明を求めます。

(事務局より、報告事項 ③学期始めにおける各学校の出欠状況について、説明する。)

教育長 : ただ今、説明がありました。何か聞いておきたい、確認をしておきたいということ

はございましたら、どうぞ、ご自由にお聞きしていただきたいと思います。

佐々倉委員： 1 ページのチェック表ですが、●●中学校の1年生2名のかっこの中の●●●●君は、名前だけが書かれているんですが、そのあとの●●さんはどうなっていますか。

中川教育対策監： 不登校になってるわけではないんですが、日数的に、ただ、心配をされるということで名前を学校が上げています。

佐々倉委員： 名前だけ書かれてる子は、不登校傾向ということですか。

中川教育対策監： そうです。ですが、日数的に結構休んでいるお子さんではなくても、学校が心配をしてということで上げてきた生徒さんです。時々、学校に来れる時もある、でも、心配ということで、9月2日の始業式にお休みをされてたので名前を上げさせていただきました。

佐々倉委員： 確認なんです、下にある●●さんは、相談中と書かれていますが、●●小の●●●●君も子ども支援ネット四万十市というのはなんですか。

中川教育対策監： 虐待の対象になってたお子さんで、四万十市の幡多児童相談所で、その当時、預かって頂いていたので、●●小学校に籍はありますが、一時保護ということで児童相談所に行ってたので、子ども支援ネット四万十市と書かせていただいております。

また、●●君は、教育センターに相談中ということで、学校に無理して、行きたくないという時は行かなくていいよとセンターからも言われているということで、学校は無理に登校刺激をせずに休みたい時は休ませているということで備考欄に書かせていただいております。

佐々倉委員： ●●小学校の●●●●●さんは、本人の意思は確認出来ているんですか。本人がお母さんと居たくて登校していないのか、お母さんが登校させていないのかというのは確認が出来ているんですか。

中川教育対策監： 私が電話で聞いた時は、お母さんが出産なので休ませますということを学校には言ったということで、そのまま、聞いております。

佐々倉委員： 出来れば、先生に本人の意思がどうなのかを聞いてみていただきたいというか、気を付けていただきたいと思います。時々、本人は友達と遊びたいけれども、居るように言われているみたいなことを聞くのでどうなのかと思いました。

あと、2 ページ目以降の表なんです、もし、冬休み明けの時に可能ならば、学校別で分かるように出来ますか。

中川教育対策監： 全ての学校を一覧表ですか。

教育長： 非公開で委員さんという事で出来ますか。

佐々倉委員： 学校ごとに何件ずつなのかが分かるように。

中川教育対策監： 分かりました。

石崎委員： ●●中学校は、体調不良が多いですが、具体的にどのような体調不良なのか分かれば、お願いしたいと思います。

中川教育対策監： 電話で聞き取りをした時に、●●中学校で不登校傾向にある子どもたちが、怠惰的なところも休んでる原因としてあるということです。怠惰的な子どもたちが使うのが体調不良ということで、保護者から電話が掛かってきたら、それ以上は突っ込みにくいところがありまして、具合が悪かったら病院に様子を見に行ってくださいという声掛けを学校ではしていますが、詳細を、どこの部分の体調が悪いのかというのまでは把握していません。

石崎委員： 中には精神的なこともあるので、そういう子どもさんも●●中学校には居たりもしたので、その辺りが気になって質問をさせていただきました。

横山委員： この調査票5の1というのは1学期のことで、5の2、5の3までありますよね。

中川教育対策監： そうです。

横山委員： これは、去年から比べたら内容が簡素化されていますか。

中川教育対策監： 形式も昨年度と比べたら変わっています。

横山委員： 簡素化されているですね。枠が少なくなっている感じがする。

中川教育対策監： 前のより簡単な形になってます。集計表も今年度から変わっております。

横山委員： 不登校で欠席の理由みたいのを前は書くところがあったんですね。

佐々倉委員： ありましたね。

中川教育対策監： 今はないものになっております。どちらかというと、県の委員会から問い合わせがあるのは、いじめについてゼロと書いてる学校について、なぜ、ゼロなのかという問い合わせが多いです。ゼロは、学校が見取れてないという認識なので、全てのからかい、嫌なこと、例えば、子ども同士の中で、こんなことも出来ないのかというのがありますよね。ちょっと嫌なことを言われた、嫌な思いをした、というのも全部上げなさいということになっている。その案件が、それすらもないのは、おかしいということでゼロの理由を書かされる。なぜ、ゼロなのかを詳細に、こういう見取りをした結果、ゼロですと言えるのであれば、訂正というのもありということで、調査後の、いじめの認知件数については、すごく細かい聞き取りがあつて、何回も修正が県からかかったりするのが今現在です。県から不登校についての細かい問い合わせは、以前はあったみたいですが、今回は、それもなく、いじめの認知件数については、どういう対応で、誰がどうしたかということまで男女別に問い合わせがありました。

横山委員： 去年、心配したのは、年度末にいじめが133件あつて、指導を継続しているのが53件ぐらいあつた。今、説明で軽微な悪口など、それを全部拾わないといけないとなったら結構あると思う。逆に、指導継続中の数が増えるようになる傾向が強くなってくるとは思いますが、年度をまたいだらご破算になるのではなく、ずっと指導しながら、いろんな取り組みしながら指導は継続でやっているということですか。

中川教育対策監： ずっと、やってるということで、学校では記録を取っているので詳細に報告も出来るし、カウントも出来ると思います。そのあたりはずっとやっているけれども、本人が納得しない、心の中で許し切れないということになったら、それは継続になるので、そういうことでやってますということだと思います。急に話し合いして、明日から、からかいがなくなるかといったら、またその子に言うってしまう場合もあるでしょうし、結局、ずっと継続になりますということです。減ってはいますということで学校では報告が1件あるかないかという学校もありますし、なかなか難しいところがあつて、継続的な取り組みはずっとあります。

横山委員： 実際問題は、子どもや親御さんは、そういうのも無くしてもらいたいというのはあると思いますが、学校もそんな調査をして記録していると、丁寧にやればやるほど大変なことだと思います。

教育長： 横山委員が言われたように、我々も情報を共有する中で、終わったというか、それが収まったといって、一つは、数字的には解決の形にはなっても、ただ、経過観察は当然しているということです。学校も気を付けていっているということは、どの学校からも聞きます。さっき言われたように、ゼロというのをどうしても出さないといけないのか、校長会でも、無いのになぜ上げなきゃいけないのかというところがありました。中川先生が言われたように、逆に県もそこがおかしいといいますが、そういったところをもう一回、聞いて欲しいということで、逆に校長会から不信を持た

れたというようなことで、どうしても無理矢理でも何か上げないといけない。それなら、どこまでを上げたらいいかというところが、本当に悩ましいところでもあります。ただ、それぐらいアンテナを張り巡らせて気を付けていくというようなことには変わりないと思います。

佐々倉委員： いじめは、聞き方が難しいと思います。

坂本委員： チェック表は、学校からの報告ですか。

中川教育対策監： チェック表は、私が全部聞き取りをして作成しました。

教育長： 他、皆さん、よろしいでしょうか。冬休みにも入ってきますので、そういった休み明けについての状況というところは学校ごとにというところで、また皆さん方に報告ということをしていただきたいと思います。

中川教育対策監： チェック表等、12月の結果と個別の学校別と、細かい内容について詳細に報告をさせていただきます。

教育長： よろしいでしょうか。それでは、報告事項 ③学期始めにおける各学校の出欠状況について、を終わらせていただきます。

全委員： はい。

教育長： 続いて、報告事項 ④保育所関係の条例改正について、事務局の説明をお願いします。

(事務局より、報告事項 ④保育所関係の条例改正について、を説明する。)

教育長： ただ今、説明がありました。

林生涯学習課長： 改正の趣旨や内容については、変わってないですが、14条の書き振りを若干変えたというところです。

教育長： このことについてはよろしいですか。それでは、報告事項 ④保育所関係の条例改正について、を終わらせていただきます。

全委員： はい。

教育長： 続いて、7番のその他に入ります。それでは、その他 ①四万十町文化的施設基本計画について、報告をお願いします。

(事務局より、その他 ①四万十町文化的施設基本計画について、を説明する。)

教育長： 四万十町文化的施設の動きというところについて、基本計画をもとに説明をしていただきました。報告ということでございますけれども、何かお聞きしたいことなどございませんか。よろしいですか。未来の進展につながる施設ということになってます。具体的に動きのほうも出てこようかということになりますので、今後の動きを追っていただきながら、また、報告のほうもしていきながら進めていきたいと思っております。それでは、その他 ①四万十町文化的施設基本計画について、を終わらせていただきます。

全委員： はい。

教育長： 続いて、その他 ②研修等の日程調整を行いたいと思います。

(教育長より、その他 ②研修等の日程調整について、参加者の調整及び確認を行った。)

教育長 : それでは、その他 ②研修等の日程調整について、を終らせていただきたいと思います。

全委員 : はい。

教育長 : 次に、年を越して1月定例教育委員会について、1月14日火曜日午前9時ということで、町民活動支援室、この場所になるかと思います。

それと、2月定例教育委員会ですが、2月10日月曜日か、2月13日木曜日のどちらかで、ちょうど火曜日が休みになってまして、そのあたりはどうでしょう。

横山委員 : 2月10日は、教育相談が入ってます。

教育長 : それでは、2月13日木曜日ということをお願いします。3月は議会がいつになるかも分かりませんので、分かり次第、1月の教育委員会の時にでも予定を立てたいと思いますので、よろしくお願いします。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、その他 ③小鳩保育所の状況について、事務局の説明を求めます。

(事務局より、その他 ③小鳩保育所の状況について、説明する。)

教育長 : それでは、その他 ③小鳩保育所の状況について、を終らせていただきます。続いて、その他 ④四万十町議会12月定例会について、事務局の説明を求めます。

(事務局より、その他 ④四万十町議会12月定例会について、説明する。)

教育長 : それでは、その他 ④四万十町議会12月定例会について、を終らせていただきます。

全委員 : はい。

教育長 : 他、委員の皆さん、また事務局からございませんか。

佐々倉委員 : 来年の1月以降の定例会で、もし可能であれば取り上げていただきたいと思いますというテーマがあるんですが、一つが、教育相談を受ける申請をするのに県が、この9月以降、特別支援学級への入級を強く希望する子以外はあまりテストを受けられないようになったという話を十川小学校で聞いたんです。それは、どういう制約なのかが分からないんですが、特別支援学級に入るほどではないけれども、授業の中に対するアドバイスが欲しいという程度では、教育相談は受け付けられないんということを県が決めたことと聞いたことがあって、それは現状、どうなっているのかっていうのを聞きしてみたいと思いました。

西谷学校教育課長 : 担当に聞いて報告するようにします。

佐々倉委員 : あともう一つが、スクールガードリーダーさんが朝、車で回ってくださっているんですが、結構、同じ時間に同じルートを毎日、回ってくださってるんです。けれども、そのコースが、もう、この地区にはバスに乗って全員いないところもその時間帯に回ってくださったりしてるんです。それが、どの時間に安全かは分からないので、それに意味があるのかもしれないんですが、せつかく、人件費も払っていると思いますし、

安全確保のために回っているのであれば、この時間、ここよりも、あっちで歩いてる子のところに行った方がいいのになと思うことも結構多々あるので、そのルートの再確認をしたいなと思いました。

横山委員： 教育相談というのは、学級設置に向けてやる相談なのか、それだけじゃなくて、心配のある子どもさんの相談で県から派遣してもらってやるものですか。

佐々倉委員： 保護者が申請するほうです。

教育長： 2点、教育相談に関することと、スクールガードリーダーに関するのですが、次の説明でよろしいですか。

全委員： はい。

教育長： それでは、本日の日程は全て終了しましたので、教育委員会12月定例会を閉会します。

(閉会)

1月の定例委員会予定 令和2年1月14日(火)

2月の定例委員会予定 令和2年2月13日(木)

教育長：

署名人：